

## (仮称)国立市文化芸術推進基本計画(案)についての意見募集の結果

### 1. 第1章について

No.	意見の概要	推進会議の回答等	修正有無	意見をいただいた場所
1	生涯学習振興・推進計画との関係性を図示してほしい。	生涯学習振興・推進計画の内容を鑑みると、他の計画とは異なり、文化芸術推進基本計画を包括する部分もあるため、他の計画と同様に関係性を図示することは困難であると考えます。 文化芸術推進基本計画の趣旨を分かりやすく伝えるためにも、あえて関係性の図示は行わないこととしました。	無	パブコメ

### 2. 第4章について

No.	意見の概要	推進会議の回答等	修正有無	意見をいただいた場所
2	子どもたちに豊かな文化芸術体験機会の拡充を図ってほしい。	計画p.53「文化芸術教育の推進」、計画p.54「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供の拡充」の施策に基づき、ご意見が反映できるようにしていきます。	無	総務文教委員会 (議会)
3	デザイン力に優れた職員の養成を図ってほしい。	計画p.42「文化芸術環境の充実」では、新規施設設置の際に施設の一部に意匠を凝らす等の取組を検討していることから、この取組を活かしつつ、ご意見が反映できるようにしていきます。	無	総務文教委員会 (議会)
4	公共施設設置の際に出来る限りアート作品の設置を進めてもらいたい。また、民間と連携した取組も積極的に図ってほしい。	計画p.42「文化芸術環境の充実」の施策には、「公共施設への文化芸術作品の展示の拡充」や「民間施設の活用推進」といったご意見の内容に関する取組を記載していることから、今後はこれらの実施に向け検討を行ってまいります。	無	総務文教委員会 (議会)
5	地域の伝統文化(餅つき等を含めた食文化)が継承されていくよう支援をお願いしたい。	計画p.56「地域文化の継承と担い手の育成」の施策に基づき、ご意見が反映されるようにしていきます。	無	総務文教委員会 (議会)
6	若手アーティストの支援を積極的に行っていくべきであり、発表の場を与えるため芸小ホールの利用料を無料にするといった取組を検討するべきではないか。	現在、芸小ホールでは、アーティスト支援の一環として、国立音楽大学と連携し、同大学を巣立つ優れた若手音楽家に発表の機会を与え、その音楽活動の継続を支援する「くにたちデビューコンサート」を定期的実施しています。 若手アーティストの支援については、単純に芸小ホールの利用料を減免するだけでなく、アーティストサポートプログラムといった多角的な支援方法も意見として挙がっていることから、これらの取組を実施していく際にご意見の趣旨が反映できないか検討を行ってまいります。	無	総務文教委員会 (議会)

7	文化芸術活動情報について、SNSの活用や一元的集約・発信が挙げられているが、生涯学習活動情報の一元的集約・発信と合わせた運用を検討してもらいたい。	ご意見のとおり、生涯学習情報とは親和性があることから、 <u>計画p.41の「文化芸術情報の一元的な発信方法の検討」にご意見の内容を追記しました。</u>	有	パブコメ
8	子育て世代が楽しめる乳幼児でも聴けるコンサートがあると良い。	ご意見の内容についてはこれまでほとんど開催されてこなかったことから、 <u>計画p.55「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供の拡充」に取組として追記を行いました。</u>	有	パブコメ
9	数年前に芸小ホールで実施されていた室内楽セミナーのように、プロの音楽家がアマチュアに教えてくれる企画や音楽家や音大生を招いての無料または低価格の市民向けコンサートがあると良い。	市民向けのコンサートについては、ランチタイムコンサートなど無料で楽しめるコンサートが芸小ホールで開催されています。また、民間でも無料で楽しめるコンサート等が開催されていますので、今後はこれらの情報がより多くの市民に届けられるようにしていきます。	無	パブコメ
10	子どもたちに低価格での「一流の」演奏を聞かせてあげる機会を設けてほしい。立川市「Music Workshop」や府中市の子供向けコンサートのようなものがあると良い。	子供向けのコンサートや音楽会については、主に学校教育の現場で多く展開されておりますが、今後は芸小ホールなどでも実施ができないか検討し、充実を図っていきます。 <u>計画への反映については、8と同様としています。</u>	有	パブコメ
11	市内の公共施設(特に市民プラザや集会所)に楽器演奏が可能な部屋(音楽室)が欲しい。	現在国立市には、公民館、北市民プラザ、南区公会堂に音楽演奏が可能な環境を整備していますが、計画p.42「文化芸術環境の充実」では、施設改修や新規施設設置の際に文化芸術活動の充実が図れる施設となるよう検討していく旨の記載を行っています。今後は実際の施設設置や改修時等に検討を図っていきます。	無	パブコメ
12	団体登録の要件である8割以上の市民を5割に緩和し、文化芸術団体が結成しやすい環境を整えてはどうか。	ご意見の内容は公民館の貸室利用に関するものと推察いたしますので、公民館に申し伝えたくうえで、公民館の利用状況等を鑑み、実施が可能なか検討してまいります。	無	パブコメ

3. その他

No.	意見の概要	推進会議の回答等	修正有無	意見をいただいた場所
13	「国立市文化芸術推進基本計画」を一言で表すフレーズがあると良い。 (本計画の肝を分かりやすく示すことはできないか。)	本計画の目指すべき姿は、「文化と芸術が香るまちくにたち」であり、施策立案の視点を「市民」「出会い」「独創性・創造性」としています。 今後は、各施策推進の際にこれらのフレーズが浸透していくよう努めていきます。	無	総務文教委員会 (議会)
14	体系図が、縦軸と横軸によるクロス施策で表現されており、分かりやすいと感じた。		-	パブコメ
15	「文化芸術施策を総合的なものと捉え」という表記を評価する。 文化芸術は、あらゆる分野でその魅力(効果)を発揮しうる手段だと思ふ。この視点がなければ特別な人、特別な環境(場所)、特別な時間の範疇に留まってしまうため、「総合的なもの」となるよう、「解放」と「開放」が肝要である。		-	パブコメ
16	「市」がやるべきこと、とるべき立場を明確にした点を評価する。 項目にある具体的な動き(施策)は全方位的に魅力があるので、自由で寛容でぶれない「くにたち気質」の発露に期待する。		-	パブコメ
17	公が主導だと難しいところもあるかもしれないが、ニーズがあるからやる、のではなく、ニーズがなくてもやっていいのが文化芸術のおもしろさであり、そこから生まれるニーズもあると思うため、とりあえずやってみるというスタンスで動いていく事業があっても良いと考える。	本計画は、実施主体を市のみ限定せず様々な文化芸術団体や教育機関の支援や、連携した取組も想定しています。幅広い文化芸術活動を支援することも条例の趣旨であり、計画にもp.44に「特色ある文化芸術活動の支援」という施策を策定していることから、ニーズに対する考え方を柔軟にし、事業展開を図っていきます。	無	パブコメ